

# 感染防止対策事業者応援金

新型コロナウイルス感染拡大を防ぐために、様々な感染防止策を講じた町内の事業者の方々に対して、応援金を支給します。

新型コロナウイルス感染防止  
の取り組みをした町内の中小  
企業及び個人事業主の方へ

1事業者  
あたり

3万円

給付します  
(1回限り)

交付対象	<p>※営業自粛協力事業者応援金と重複しての申請はできません。</p> <p>①町内に施設及び事務所を有している中小企業等及び個人事業主 (ただし、農業に関わる事業者は対象とならない。)</p> <p>②感染防止対策に取り組んでいる中小企業等及び個人事業主</p> <p>③副業ではなく、反復継続的に営業目的で営み、確定申告をしていること。</p> <p>④令和2年4月20日以前に事業を開始しており、営業実態が確認できること。</p>	
申請期間	令和2年6月15日(月)～令和2年10月30日(金)消印有効	
配布場所	申請書は、町ホームページからダウンロードできるほか、役場・商工会・各地区コミセンで配布しています。	
申請方法	<p>①郵送の場合 〒969-6543 会津坂下町字市中三番甲3650番地 会津坂下町役場 商工観光班 ※感染症拡大防止のため、申請は郵送でのご協力をお願い致します。</p> <p>②持参の場合(窓口)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>産業課商工観光班(町役場東分庁舎)受付時間:9:00から16:00</li><li>会津坂下町商工会(電話番号:0242-83-3139)受付時間:9:00から16:00</li></ul>	
添付書類	①事業活動がわかる書面	確定申告書の写し(※確定申告書の写しは業種や町内に施設や店舗を有していることが確認できるページ) ※個人事業主の場合は、本人確認できる書類の写し(運転免許証・保険証・パスポート等)
	②感染防止対策の取り組みが確認できる書類	消毒液設置、飛沫感染対策、入店者の体温測定、従業員の出勤制限、店頭貼紙等で休業等を告知ポスター等、取り組み状況がわかる写真
	③申請者の振込口座が確認できる書類	申請者名義の金融機関名、口座名義、口座番号が分かるページの写し(通帳見開き頁)

問い合わせ先:会津坂下町役場 産業課商工観光班(電話 0242-83-5711)